

平成20年度政策評価書(事後評価)

担当部局：政策統括官（経済財政運営担当）

政策統括官（経済社会システム担当）

政策統括官（経済財政分析担当）

評価実施時期：平成21年8月

政策分野：経済財政政策

政策	経済財政政策の推進
基本目標	内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として統合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す。
評価方式	実績評価方式

1 政策の概要

(1) 政策の背景・必要性

経済財政政策の推進に当たっては、「内外の経済動向を把握しつつ、産業、財政、金融、貿易、雇用等の各分野における個別の政策が全体として統合的なものとなるように誘導し、経済全体の均衡のとれた成長、高い効率性、公正な配分、世界経済との協調を目指す」という基本目標を達成するため、各種の施策を推進している。

政策統括官（経済財政運営担当）では、政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善の施策に関しては、物品及びサービス（建設サービスを含む）の政府調達に係る具体的な苦情の受付・処理により、政府調達手続の透明性・公正性・競争性の一層の向上を図っている。対日直接投資施策においては、対日直接投資増進施策の推進を通じて諸外国からの新技術の導入と内外企業の多様な競争を促している。そして、国民生活の安定確保の観点から物価安定政策を推進しているところ。また、将来の道州制導入の検討に資するため、道州制特別区域における広域行政を推進している。

また、我が国の厳しい財政状況を背景に、政府の効率化や民間の資金、技術の活用がより一層求められており、それらは経済活性化という側面からも重要な取組である。現在、政策統括官（経済社会システム担当）が行っているPFI(Private Finance Initiative)の推進、公共サービス改革の推進は、民間活力の活用をそれぞれの手法で進める試みであり、非常に重要な政策である。また、もう一つ重要な取組として、市場開放問題苦情処理体制(OTI:Office of Trade and Investment Ombudsman)の維持があり、苦情件数は既に減少しているが、窓口の存在は諸外国との市場取引を円滑に保つ役割を果たし、経済活動に貢献している。

そして、経済財政運営に当たっては、内外の最新の景気動向を的確に把握することが必要不可欠である。現在、政策統括官（経済財政分析担当）が行っている調査分析

結果は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議や経済財政諮問会議等、経済財政政策を決定する重要会議に提供され、政策運営の重要な判断材料となるとともに、調査分析結果はいち早く内閣府ホームページ（以下、「HP」という。）に掲載され、国民に広く情報提供を行っている。調査分析結果に対しては官民双方から需要があることから、そのニーズに応えていくためには分析手法の質的向上のみならず、調査分析体制の効率化を図り、国民への迅速な情報提供を行うことが重要である。また、調査分析に当たっては、特定の立場に偏ることなく中立的な立場で行われることが重要である。

（２）主な施策の概要

ア 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善

WTO政府調達協定等の規定に基づき、政府調達に係る苦情の検討を行うため、苦情申立に応じて政府調達苦情検討委員会を開催する。また、我が国の政府調達苦情処理手続を内外に幅広く広報する。特に海外については、駐日各国大使館、在日海外民間団体及び各省で開催される政府調達セミナーなどを通じてパンフレット等を配布する。

また、HPアクセス件数について前年度比増を目指し、本施策について国内外を問わず周知を図る。

イ 対日直接投資の増進

我が国に対する諸外国からの投資の拡大は、新たな技術や経営ノウハウの導入、雇用機会の増加、内外の企業による多様な競争等を通じた我が国経済の活性化に資するものであるため、平成20年12月に改定を行った「対日直接投資加速プログラム」の施策に取り組む。具体的には、地方対日投資会議の開催や、HPの運営による国民及び海外投資家への普及啓発などを行う。

ウ 物価関連施策の推進

物価動向の調査・分析及び公共料金等の物価安定政策に関する重要問題等について検討を行うため、物価安定政策会議を開催する。また、物価担当官会議の開催を通じ物価政策の強力かつ円滑な推進を図るとともに、原油、穀物等の原料価格の高騰を踏まえ、生活関連物資等の価格等につき調査・分析する。

エ 道州制特区の推進

道州制特区は、将来の道州制導入の検討に資するため、特定広域団体（現在は北海道のみ）からの提案を踏まえ、国から事務・事業の移譲等を進めていく仕組みであり、その推進のために道州制特別区域推進会議の運営や実施状況調査を行うとともに、説明会の開催等を通じて、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。

オ 民間資金等活用事業の推進（PFI基本方針含む）

PFI法に基づく3年ごとの特定事業の実施状況の検討のほか、PFIに関する年次報告書（アニュアルレポート）の作成等、各種PFIに関する調査・分析等を通じてPFIの実施状況及び課題を整理し、PFI推進委員会におけるガイドラインや基本的考え方等の整備を行う。また、国際情報交換の実施、地方公共団体との意見交換会の開催等による普及啓発等に取り組む。

カ 市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善

輸入手続等を含む市場開放問題及び輸入の円滑化に関する具体的苦情を内外の企業等から受け付け、規制改革会議等で調査審議等所要の手続きを行い、必要な改善措置や誤解を解消する等の措置を講ずる。

キ 競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む）

公共サービス改革基本方針の改定により、官民競争入札等の対象事業の選定等を実施する。また、官民競争入札等監理委員会（以下、監理委員会）において、実施要項の審議を行うこと等を通じて、入札手続の透明性、中立性及び公正性を確保する。さらには、事業評価、地方公共団体の取組を可能とする環境の整備、必要な広報・調査等を行う。

ク 国内の経済動向の分析

時々の経済動向を分析・検討して作成する「月例経済報告（国内経済部分）」、我が国経済・財政の現状を総合的に分析し、日本経済が抱える課題の解決に資することを目的として作成する「年次経済財政報告」、絶え間なく変化する経済状況をタイムリーに分析して経済財政白書公表後の日本経済の現状をあきらかにすることを目的として作成する「日本経済」等を公表している。

ケ 国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析

地域経済活動の現場を見ている人々が肌で感じた景気判断について毎月調査してとりまとめる「景気ウォッチャー調査」、全国11ブロックの経済動向について調査・分析した結果をとりまとめた「地域経済動向」、地域経済を総合的に分析し特定のテーマについてより深い分析を行う「地域の経済」をとりまとめ、公表している。

コ 海外の経済動向の分析

「月例経済報告」の海外経済部分の作成を行うほか世界経済の現状や見通し、経済財政政策への含意を持つ重要問題について調査分析を行い「世界経済の潮流」を作成、公表している。

(3) 主な施策の予算額

(単位：百万円)

主な施策	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
政府調達に関わる苦情処理を通じた市場アクセスの改善	11	7	5
対日直接投資の増進	73	73	56
物価関連施策の推進	32	24	28
道州制特区の推進	3	6	5
民間資金等活用事業の推進（PFI 基本方針含む）	60	56	59
市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善	7	7	7
競争の導入による公共サービスの改革の推進	153	159	131
国内の経済動向の分析	70	74	81
国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析	161	157	155
海外の経済動向の分析	44	45	45

(4) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
第 164 回国会施政方針演説	平成 18 年 1 月 20 日	引き続き市町村合併を推進するとともに、北海道が道州制に向けた先行的取組となるよう支援いたします。
第 170 回国会所信表明演説	平成 20 年 9 月 29 日	最終的には、地域主権型道州制を目指す
経済危機対策	平成 21 年 4 月 10 日	<p>。「安心と活力」の実現 政策総動員</p> <p>1 . 地域活性化等</p> <p>まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進等</p> <p>・ PFI について、民間事業者が創意工夫を発揮しやすい環境の整備等、制度の改正</p>
第 165 回国会所信表明演説	平成 18 年 9 月 29 日	公共サービス改革法に基づく市場化テストの積極的な実施により、官業を広く民間に開放し、民間活力を最大限活用します。

2 政策評価の結果

(1) 目標の達成状況

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
ア - 政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表	-	-	実施・公表 実施・公表	達成できた
ア - 政府調達 HP アクセス件数の増加	前年度比増 7,370 件	前年度比増 8,182 件	前年度比増 15,463 件	達成できた
イ - 対日投資HPへのアクセス数	150 万回 (22年度) 137 万回	150 万回 (22年度) 127 万回	150 万回 (22年度) 53 万回	達成に向けての進展はなかった
イ - 対日直接投資残高を GDP 比で 5%程度までに倍増する。	5% (22年末) 2.5%	5% (22年末) 2.7%	5% (22年末) 3.6%	達成に向けて進展があった
ウ - 物価安定政策会議等の開催実績	7 回	7 回	6 回 3 回	達成に向けて一部進展があった
ウ - 物価担当官会議の開催実績	0 回	3 回	2 回 2 回	達成できた
ウ - 価格調査等の実施実績	0 回	3 回	2 回 6 回	目標以上の成果を達成できた
エ - 道州制特区の推進に関するシンポジウム・説明会の参加者数		-	2,700 人以上 2,671 人	達成に向けて進展があった
エ - 道州制特区の推進に関する広報用パンフレットの配布部数		-	5,000 部以上 3,700 部	達成に向けて進展があった

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
エ - 道州制特別区域推進会議地方部会の実施		-	実施 実施	達成できた
オ 「PFI 推進委員会報告 - 真の意味の官民のパートナーシップ（官民連携）に向けて - 」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ		PFI事業の進捗状況の確認（リアルレポートの取りまとめによるPFI事業の進捗状況の確認） 結果は後述	同左	達成に向けて進展があった
カ 苦情解決比率（累積値）	苦情解決比率の前年度並水準確保			達成できた
	99.85%	99.85%	99.85%	
キ 国の行政機関について官民競争入札等の導入を決定した事業数			30事業 10事業	達成に向けて一部進展があった
ク - 月例経済報告のHPへの掲載状況	-	-	公表後毎月掲載 公表後毎月掲載	達成できた
ク - 年次経済財政報告のHPへの掲載状況	-	-	公表後毎年掲載 公表後毎年掲載	達成できた
ク - 日本経済のHPへの掲載状況	-	-	公表後毎年掲載 公表後毎年掲載	達成できた

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
ク - 主要な会議等への取り上げの有無	-	-	月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ 月例経済報告等に関する関係閣僚会議等にて取り上げ	達成できた
ク - 各マスメディアへの掲載	-	-	主要紙にて記事掲載 主要紙にて記事掲載	達成できた
ケ - 「景気ウォッチャー調査」作成・公表				
ケ - - 報告書公表日	-	調査終了後 6営業日 調査終了後 6営業日	調査終了後 6営業日 調査終了後 6営業日	達成できた
ケ - - 報告書の配布箇所数	-	59ヶ所 59ヶ所	59ヶ所 62ヶ所	目標以上の成果を達成できた
ケ - - マスメディアにおける報道の状況	-	70件 78件	70件 93件	目標以上の成果を達成できた
ケ - - HPのアクセス件数	-	42,475件 43,436件	42,475件 78,659件	目標以上の成果を達成できた

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
ケ - 「地域経済動向」作成・公表				
ケ - - 報告書公表日	-	年 4 回 (2、5、 8、11月) 5、8、11、 20年2月	年4回(2、 5、8、11 月) 5、8、11、 21年2月	達成できた
ケ - - 関係団体、企業へのヒアリング	-	132回 156回	132回 154回	目標以上の 成果を達成 できた
ケ - - 報告書の配布箇所数	-	101ヶ所 197ヶ所	101ヶ所 186ヶ所	目標以上の 成果を達成 できた
ケ - - マスメディアにおける報道の状況	-	18件 21件	18件 27件	目標以上の 成果を達成 できた
ケ - - HPのアクセス件数	-	11,735件 11,682件	11,735件 20,785件	目標以上の 成果を達成 できた
ケ - 「地域の経済」作成・公表				
ケ - - 報告書公表日	-	年1回(12 月末まで) 平成19年 11月30日	年1回(年 度内) 平成20年 12月25日	達成できた
ケ - - 報告書の配布箇所数	-	88ヶ所 136ヶ所	88ヶ所 218ヶ所	目標以上の 成果を達成 できた
ケ - - マスメディアにおける報道の状況	-	4件 2件	4件 3件	達成に向け て進捗があ った
ケ - - HPのアクセス件数	-	9,751件 10,936件	9,751件 5,321件	達成に向け て進捗があ った

指標	18年度	19年度	20年度	達成度
	上：目標値（目標年度） 下：実績値			
ケ - 上記各報告書の作成				
ケ 月例経済報告等への活用状況	-	19件 25件 （「景気ウォッチャー調査」 21件） （「地域経済動向」4件）	19件 41件 （「景気ウォッチャー調査」 ³⁷ 件） （「地域経済動向」4件）	目標以上の 成果を達成 できた
コ - 「世界経済の潮流」の一般書店 等における販売部数 （H19年度：3,500部）	-	3,500部	前年以上 の水準 3,600部	目標以上の 成果を達成 できた
コ - 「世界経済の潮流」のHPに おけるアクセスログ件数 （H19年度：56,928件）	-	56,928件	前年以上 の水準 60,271件	目標以上の 成果を達成 できた
コ - 海外経済動向等に関する分析 成果（「世界経済の潮流」など）の経済 分析、又は、政策立案への貢献度合い	-	-	主要な会 議等におけ る海外経済 動向等に関 する分析成 果の活用 主要な会 議等におけ る海外経済 動向等に関 する分析成 果の活用	達成できた

（達成状況は、 目標以上の成果を達成できた、 達成できた、 達成に向けて進展があった、 達成に向けて一部進展があった、 達成に向けての進展はなかった、 わからない、の6つの区分から評価した。達成目標の目標期間は、特段の記載があるものを除き、平成20年度である。達成目標の設定の考え方は評価書末尾の「参考」を参照。）

(2) 平成 20 年度に目標年度を迎えた指標に係る目標の達成状況

平成 20 年度に目標とされた 33 指標のうち、「目標以上の成果を達成できた」ものが 11 指標、「達成できた」ものが 15 指標あった。一方、「達成に向けて進展があった」ものは 5 指標、「達成に向けて一部進展があった」ものは 2 指標あった。以上のように、目標年度を迎えた指標について概ね目標を達成できた。

(3) 目標の達成状況の分析

ア 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善

政府調達セミナーにおいて苦情処理制度を紹介すること等の取組によって、HP アクセス件数が増加し、本施策について周知が広がることにより政府、政府関係機関及び地方公共団体が行う一般競争入札（WTO 案件）の不公平、不透明な部分を排除されることが期待される。平成 20 年度においては、平成 20 年 10 月に苦情の申立てがあり、政府調達苦情検討委員会における苦情についての検討をし、その結果を HP に公表したこともあり、HP アクセス件数が増加するとともに、相談電話等も増え、着実に本施策の周知が広がっていると認識している。（これまで達成された効果としては、政府調達苦情処理体制を整備してから、7 件の苦情申立について処理を行ってきた。）

なお、本 HP の運用については外部業者への運用発注はせず、府内担当室にて運用を依頼し、経費削減に努めている。

また、「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成 7 年 12 月 14 日政府調達苦情処理推進会議決定）により、政府調達に係る苦情は、政府調達苦情検討委員会（以下、アにおいて「委員会」という。）によって検討され、申立てから 90 日以内（建設工事に関するものは 50 日以内）に報告・提案がなされることとされている。このため、政府調達苦情処理制度が有効に機能したか否かを判断するには、申立て件数ではなく、申立てがあった際に委員会による検討が円滑になされるよう適切に対応したか否かに着目することが重要である。

平成 20 年度においては、前記のとおり同年 10 月 3 日に苦情の申立てがあり、同年 12 月 25 日に苦情の結果を報告書及び提案書として公表していることから、同年度の苦情処理は、適切になされたと判断できる。

イ 対日直接投資の増進

対日直接投資の増進のため、「M&A の円滑化に向けての制度準備」等を柱とした「対日直接投資の抜本的な拡大に向けた 5 つの提言」（平成 20 年 5 月対日投資有識者会議）を経済財政諮問会議に報告した。その提言のうち一部の施策が経済財政改革の道筋を示す「経済財政改革の基本方針 2008」に盛り込まれた。また、上記の提言を「対日直接投資加速プログラム」に盛り込むため、平成 20 年 12 月にプログラム

の改定を行った。また、平成 21 年 1 月に愛媛県松山市にて地方対日投資会議を開催する等、更なる対日投資の増加及び地方への二次投資の促進のための努力をした。

その結果、平成 20 年末の対日直接投資残高は、18.5 兆円となり対 GDP 比で 3.6% にまで増加した（平成 19 年末：15.1 兆円、対 GDP 比 2.9%）。引き続き 2010 年（平成 22 年）までに対 GDP で 5% 程度にまで増進するよう、引き続き「対日直接投資加速プログラム」を着実に実施することにより目標の達成を目指す。HP アクセス件数は、昨年度実績と比較して下げ止まっている。これは、2008 年 10 月に外部に契約していたウェブサイトから内閣府内ウェブサイトに移行したことによるもので、集計方法が異なるためである。なお、本 HP の運用については外部業者への運用発注をせず、府内担当者が運用し経費削減に努めている。

ウ 物価関連施策の推進

平成 20 年度においては、物価安定政策会議及び物価担当官会議を、それぞれ 3 回ずつ開催した。また、「生活関連物資等の店頭販売価格等に関する調査」を 6 回実施した。

物価安定政策会議については、年度後半に物価動向に落ち着きが見られたこともあり、目標開催回数には及ばなかったが、原料価格の高騰が生活関連物資等に与える影響等について有益な議論が行えたほか、個別公共料金の改定について議論し、各省庁の施策に一定程度反映させることができた。

また、原油や穀物等の原料価格の高騰を受け、物価担当官会議において状況分析及び価格動向の調査・分析及び国民への迅速な情報提供について申合わせたほか、「生活関連物資等の店頭販売価格等に関する調査」を 6 回実施し、調査結果を毎月公表することにより、国民への情報提供を行った。

エ 道州制特区の推進

道州制特区の取組を紹介するシンポジウム・説明会を各地の経済団体との共催等により全国各地で開催し、共催団体の都合により開催を平成 21 年度に先送りした地域があったものの、ほぼ目標値に達する多数の参加を得た。各種報道で紹介されるなど、道州制導入に向けた国民的な論議の進展に極めて有効であった。広報用パンフレットの配布部数は目標値に及ばなかったが、同パンフレットや最新の実施状況は HP において公表しており、HP からの印刷で代替された面があると考えられる。

また、今年 2 月に道州制特別区域推進会議地方部会を札幌市内において開催し、道州制特区の更なる推進に向けて、北海道及び関係省庁間の連携を図ることができた。

オ 民間資金等活用事業の推進（PFI 基本方針含む）

PFI アニュアルレポートにおいて、PFI 推進委員会報告に掲げられた課題に対する取組状況につき報告した。PFI 推進委員会報告に掲げられた 15 の課題のうち、「重点的に検討し速やかに措置を講ずべき課題」に掲げられた課題を中心に措置した。特に、契約の標準化、業務要求水準の明確化といった課題に対応し、「PFI 事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方」、「PFI 事業契約との関連における業務要求水準の基本的考え方」を PFI 推進委員会において取りまとめ、公表したところであり、PFI 事業導入に当たっての実践的な情報、ノウハウの蓄積・提供を行った。なお、当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札にて実施する等、経費の削減に努めた。

カ 市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善

市場開放問題苦情処理については、昭和57年1月の発足以降、平成18年度末までに受け付けた苦情は1,071件であり、そのうち約半数の苦情については、所管省庁において法律改正などの改善措置が実施されて処理が終わっているなど、着実に苦情処理を行っており、未解決のままとなっている事例はない。その後、市場開放の進展や消費低迷等を背景に平成20年度まで苦情の申出がないため、苦情解決比率（累積値）は変動していない。近年、苦情件数が減少していること等を受け、市場開放問題苦情処理対策室の業務を、規制改革推進室に移管・統合し、要員等の合理化を図っているが、苦情申出窓口については、従前のネットワークをそのまま活用しており、各省庁の本省庁、税関や検疫所などの出先機関、また JETRO（日本貿易振興機構）でも受け付ける体制は維持しており、苦情の申し出に支障が生じないよう対処している。

キ 競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む）

監理委員会において関係府省等からのヒアリングを精力的に行った結果、新たに10事業について国の行政機関における官民競争入札等の対象事業の導入を決定し、導入を決定した事業は平成20年度末現在で国の行政機関における累計で44事業に拡大した。また、応募者から創意工夫を引き出し入札の競争性を実質的に確保するため、監理委員会において実施要項の審議を行い、公共サービス改革法施行後初めて実施する官民競争入札に際しては入札関係書類の評価等の審議を実施した。かかる取組の結果、平成20年度末までに入札が実施された23事業について、1年当たり約100億円の経費削減効果が発揮された。一方、国の行政機関が実施している公共サービスの規模から考えれば、対象事業の数や規模は決して十分とは言えず、平成20年度の目標値も達成できなかった。この要因としては、各府省自らが公共サービスの不断の見直しを行う、という公共サービス改革法の基本理念についての理解が十分に深まっていないこと等が挙げられる。なお、当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札（総合評価方式）にて実施する等、経費の削減に努めた。

ク 国内の経済動向の分析

国内の経済動向についての調査分析結果等は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議、経済財政諮問会議等へ提供され、経済財政政策論議の活性化への貢献が図られている。また、「月例経済報告」や「経済財政白書」等の公表物及び消費総合指数等の指標等をHPに掲載し、広く国民への情報提供に努めているなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。なお、印刷物等についての発注の際には、一般競争入札や複数の企業から見積もりを取る等して業者を選定しており、効率的な予算執行に努めているところである。

ケ 国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析

地域経済動向の分析を広く示すことにより、地域経済動向の迅速かつ適切な把握、経済財政政策の形成、政策論議への貢献等を図るという目標達成に向けて、「景気ウォッチャー調査」、「地域経済動向」及び「地域の経済」の作成・公表、報告書に基づく経済財政部局への情報提供等を実施するとともに公表物はHPに掲載し広く国民への情報提供に努めており、目標年度における施策目標は概ね達成されている。なお、印刷物等についての発注の際には、一般競争入札や複数の企業から見積もりを取る等して業者を選定しており、効率的な予算執行に努めているところである。

コ 海外の経済動向の分析

海外における経済動向・経済政策についての調査分析結果等は、月例経済報告等に関する関係閣僚会議、経済財政諮問会議等へ提供され、経済財政政策論議の活性化への貢献が図られている。また、年に2回公表している「世界経済の潮流」といった公表物はHPに掲載し、広く国民への情報提供に努めているなど、各方面からのニーズに対応した質の高い調査分析結果を提供するという目標は達成されている。なお、印刷物等についての発注の際には、一般競争入札や複数の企業から見積もりを取る等して業者を選定しており、効率的な予算執行に努めているところである。

サ 総合的な評価

政府調達に係る苦情処理、道州制特区の推進、物価関連施策の推進、内外の経済動向・地域の経済動向の分析については、HPへの資料掲載やシンポジウムの開催等を通じて施策の周知・広報、国民への情報提供を行っており、概ね目標を達成し、一定の成果を上げている。また、PFIについては、契約の標準化、業務要求水準の明確化などの課題への対応をとり、公共サービス改革についても、平成20年度末までに入札が実施された23事業について年間約100億円の経費削減効果が発揮される等、成果を上げている。OTOに関しては、苦情申立件数の減少を受けて要員等の合理化を図っている。

以上のように、その歩みの程度には差があるものの、概ね進展があったといえる。

3 課題と今後の取組方針

(1) 政策全体の課題と今後の取組方針

これらの政策は、我が国経済の発展のためにも必要性が高いものであり、その推進そのものが全体の課題といえる。すなわち、我が国経済の発展のため、世界経済との協調と国民生活の安定の確保を前提としつつ、対日直接投資の増進等を推進すること、我が国の厳しい財政状況を背景に、政府の効率化や民間の資金・技術の活用を進め、市場活動の改善にも引き続き取り組むこと、内外の最新の景気動向を的確に把握することが必要である。

このような状況の中、経済財政の運営にあたっては、各分野における個別の政策が全体として整合的なものとなるように誘導する必要がある。今後とも関係機関との連携を深めるとともに、外部有識者からの指摘等も踏まえながら、より効果的な政策の実施に務め、その成果を外部へ積極的に発信していく。

(2) 主な施策の課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
<p>・政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善</p> <p>政府調達セミナー等を通じた企業等への積極的な制度周知を行う。</p>	<p>予算要求</p>	<p>現行予算を継続。</p>
	<p>事務の改善等</p>	<p>・必要に応じて、HP 改善及びパンフレットの増刷を行う。</p> <p>・引き続き、HP アクセス件数について前年度比増を目指す。これに加え、各省等が行っている政府調達セミナーに参加し、参加企業(海外企業含む)に対して本施策の説明を行い、周知を図っていく。</p>
<p>政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表</p>	<p>予算要求</p>	<p>現行予算を継続。</p>
	<p>事務の改善等</p>	<p>引き続き、苦情申立てに対し適切に対応する。</p>

課題	今後の取組方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・対日直接投資の増進 対日直接投資残高を 2010 までに対 GDP5%程度にまで倍増する。 	予算要求	現行予算を継続。
	事務の改善等	<ul style="list-style-type: none"> ・「対日直接投資加速プログラム」に掲げられた施策を着実に実施する。 ・地方対日投資会議の開催により、更なる対日投資の増加を促す。 ・対日投資HPの運用を継続し、普及啓発に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・物価関連施策の推進 国民生活の安定確保の観点から、引続き物価安定政策を着実に推進する。 	予算要求	原則現行予算を継続。
	事務の改善等	必要に応じて、適時・適切な改善を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・道州制特区の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・道州制特区について、全国各地でシンポジウムや説明会を開催し、道州制導入に向けた国民的な論議の進展を図る。 ・今後も、道州制特別区域推進会議の開催等を通じて、道州制特区の取組を推進する。 	予算要求	現行予算を継続。
	事務の改善等	シンポジウムや説明会の着実な実施に向け、共催団体と連絡を密にする。
<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金等活用事業の推進（PFI 基本方針含む） 今後も、PFI 推進委員会報告（平成 19 年 11 月）で指摘された「重点的に検討し速やかに措置を講ずべき課題」「継続的に検討すべき課題」に対する施策を通じて、PFI の推進を図る。 	予算要求	既に可能な限りの合理化を図っているところであり、現行予算を継続。
	事務の改善等	アニュアルレポート等において、PFI 事業の進捗状況のフォローアップを行う。

課題	今後の取組方針	
<p>・市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善</p> <p>近年の苦情件数の減少等を踏まえ、既に平成 18 年度予算において大幅な合理化を実施し、19 年度には規制改革推進室への移管・統合により、要員等を含め更なる合理化を行っている。</p> <p>そうした状況を踏まえ、平成 20 年度予算からは、適切かつ迅速な苦情処理ができる必要最小限の要求にとどめている。</p>	<p>予算要求</p>	<p>既に可能な限りの合理化を図っているところであり、現行予算を継続。</p>
	<p>事務の改善等</p>	<p>既に可能な限りの合理化を図っているところであり、現行体制を維持。</p>
<p>・競争の導入による公共サービスの改革の推進（公共サービス改革基本方針含む）</p> <p>各府省自らが公共サービスの不断の見直しを行う、という公共サービス改革法の基本理念についての理解が十分に深まっていない。</p>	<p>予算要求</p>	<p>各府省の改革の取組を支援するため、業務プロセスの「見える化」を実施するための調査費を新規要求。</p>
	<p>事務の改善等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各府省が公共サービスの見直し案を策定した上で、監理委員会がそれを聴取し、評価・公表することにより、公共サービス改革の取組を強化する。 ・当該施策に係る委託調査の実施に当たっては、全調査において一般競争入札（総合評価方式）を導入する等、引き続き経費の削減に努める。
<p>・国内の経済動向の分析</p> <p>昨今の経済情勢に鑑み、情報収集体制を強化し、調査分析結果に反映していく必要がある。</p>	<p>予算要求</p>	<p>業務の棚卸しを行った上で、政策運営に資する調査分析結果を提供するため、所要の拡充を行う。</p>
	<p>事務の改善等</p>	<p>適切なテーマの選定、内容の充実、外部への十分な周知に取り組む。</p>
<p>・国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析</p> <p>昨今の経済情勢に鑑み、情報収集体制を強化し、調査分析結果に反映していく必要がある。</p>	<p>予算要求</p>	<p>地域経済の情報収集をより正確に行うため、情報収集作業関連費用を増額要求。</p>
	<p>事務の改善等</p>	<p>適切なテーマの選定、内容の充実、外部への十分な周知に取り組む。</p>

課題	今後の取組方針	
・ 海外の経済動向の分析 昨今の経済情勢に鑑み、情報収集体制を強化し、調査分析結果に反映していく必要がある	予算要求	海外経済の情報収集をより正確に行なうため、外国旅費、情報収集作業関連費用を増額要求。
	事務の改善等	適切なテーマの選定、内容の充実、外部への十分な周知に取り組む。

(用語)

- ・ 予算要求 : 平成 22 年度概算要求に反映
- ・ 事務の改善等 : 事業の実施方法の見直し(事務改善や契約方法の改善) 事業の統廃合による合理化、事業の廃止等を平成 21 年度及び 22 年度の施策実施に反映

4 有識者の意見等

ア 政府調達に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善について

HP アクセスの増加について本文書を送付した上で、政府調達苦情検討委員会委員長の田中康久氏に意見を伺った。

- ・ HP アクセス増加は重要なこと。国内外企業問わず、広く周知していくことを今後も進めてほしい。
- ・ 一方で、この制度はなるべく活用されないことが望ましい。WTO 入札を行う機関は不公平及び不透明な調達を行わないよう徹底してほしい。

イ 対日直接投資の増進について

対日投資有識者会議(平成 20 年 1 月、5 月、12 月)において、有識者から以下のような意見を伺った。

- ・ 法人実効税率の引き下げ等のビジネスコストの削減と制度の透明性向上が対日投資促進のためには重要。
- ・ 市町村や県単位ではなく、広域経済圏での外資誘致が必要。
- ・ 外国企業の M&A に対するアレルギーが未だに国内に残っているので払拭に努めるべき。

ウ 物価関連施策の推進について

物価安定政策会議において、「生活関連物資等の店頭販売価格等に関する調査」についてご意見を伺った(第 46 回物価安定政策会議(平成 21 年 3 月 26 日開催))。

(山本委員)

報告自体は非常によくできた報告である。今後も物価動向・影響調査を継続していただきたいが、特に今後はデフレ経済での価格動向の分析等を考える必要があ

る。

(山根委員)

調査では、価格の変動のみならず、量に対するチェックが必要である。価格を変えずに内容量を減らしたものが多かったと感じている。またプライベートブランド商品については調査してほしい。

(河野委員)

よく調べられているが、小売業者の売り方が変化してきており、特売か通常価格かという調査では図り知れない部分があり、また、地域差も大きいと思われるため、それらの部分についても調査・分析してほしい。

(早川委員)

調査員の所得、購入先についても把握する必要がある。

(下谷内委員)

調査については分かりやすいと評価できるが、プライベート商品については、より詳しい調査が望まれる。

エ 道州制特区の推進について

道州制ビジョン懇談会中間報告(平成 20 年 3 月 24 日道州制ビジョン懇談会)より抜粋

この道州制特区推進法を有効に活用し、現在唯一の道州制特区である北海道は、さらなる提案を着実に積み重ね、国においては、北海道からの提案を真摯に受け止め、権限及び財源の移譲に積極的に取り組むことによって、わが国全体における道州制の制度設計ならびに推進に資することが期待される。

オ 民間資金等活用事業の推進(PFI 基本方針含む)について

(第 18 回民間資金等活用事業推進委員会(平成 21 年 4 月 3 日))

- ・ 契約書の標準化に関して、条項例の検討が焦点になる。単に契約書の文言が違っただけで、実質的な契約の内容というのは差がないものについては、標準化して紛れがないようにする。
- ・ PFI 事業の中には、いろいろとトラブルが起きている事例もある。むしろそのトラブルを生かすという意味で、すべての事業にケーススタディ的にトラブルが起きた理由等の解析、評価を行うべき。そして、今後同様のトラブルを防止する観点からのアドバイスを標準契約やガイドライン等に入れていくべき。
- ・ 外から見ると成功事例のように見えている案件であったとしても、ある部分はうまくいっていないというケースがある。事業ごとに分けるのではなく、事業の中からうまくいったこと、うまくいかなかったことを抽出して、検討していくほうが良い。運営が開始して3年とか4年ぐらい経ったところで、案件を問わず事業評価をやった

らどうか。当初うまくいっていたものの事業環境が変わってうまくいっていないことは実は結構あるもの。

カ 市場開放問題に係る苦情処理を通じた市場アクセスの改善について

(平成 18 年度市場開放問題苦情処理推進会議報告書より)

平成 18 年度市場開放問題苦情処理推進会議報告書において、申出の窓口が整備されていることが重要との指摘があった。

キ 競争の導入による公共サービスの改革の推進(公共サービス改革基本方針含む)について

(公共改革サービス報告書(平成 21 年 5 月 15 日 官民競争入札等監理委員会))

平成 21 年 5 月 15 日に官民競争入札等監理委員会が取りまとめた公共サービス改革報告書において、次のような評価が述べられている。

- ・ 公共サービス改革の仕組みは、官の事業を見直し、いわゆる「お役所仕事」から「国民本位の公共サービス」へと転換する上で、また、行政の透明性を高める上で大きな効果を発揮する可能性を持っている。
- ・ 各府省は、公共サービス改革への消極姿勢に終始したとの感がある。これには、官の現状維持を優先する改革意識の欠如、公共サービス改革によって得られるものへの官の理解不足といった要因を挙げることができよう。

ク 国内の経済動向の分析について

(HSBC 証券 白石 誠司チーフエコノミスト)

政府や日本銀行の景気判断や経済動向の分析は、政策を決定するための共通認識の提示のようなものと認識しており、市場関係者は重視して、フォローしている。金融市場の動きを見ると、景気の循環的な動きを追う上でも、政策がどうなるかによって直接金利水準を左右するという意味でも、重要な情報である。

〔月例経済報告について〕

- ・ 月例経済報告は、直近の情報を極めて簡潔にまとめており、継続的に見ていく価値は非常に高い。月例文学と言われているスタイルについても、前回からの微妙な変化をポイントとしてみていくというもので、継続的にみて初めて真意が分かる。それだけ、経済も微妙な動きをしているので、読み手がそういうスタイルに慣れるとその方が効用が大きい。分かりにくいと言われたとしても、これはこれで合理的なものだと思う。政府の「景気の底打ち宣言」等については、経済のフェーズが明らかに変わっていることを情報発信するという意味では一つのスタイルだと思う。
- ・ 継続的にみているプロとして言えば、景気判断に当たって考慮すべき重要な点を

- 「脚注」などの形で加えるなどすると、判断が理解しやすくなるのではないか。
- ・ 月例経済報告に掲載されている図表等は視覚的にも分かりやすい。一方で、同じ図表で固定されており必ずしも経済の状態をすべて把握できていないので、よりインパクトのある図表を掲載するなど、組み替えがあってもいいのではないか。
〔経済財政白書について〕
- ・ 経済財政白書については、毎回包括的なテーマを取り上げて、かなり掘り下げた分析がなされている。
- ・ 白書は歴史的にもその時代ごとに大きな役割があった。現在は、日本経済が低成長を続けるなかで、日本経済を上向かせるような提言で方向性を示し、それに基づいて政策等を実施していることを国民に発信する、という役割があるのではないか。
- ・ 一方、政治的に触れにくい部分で分析の筆が鈍るのではないか。「識者のコメント」をみても、批判はそのあたりに集中する。構造問題を分析する上でタブーがあると、今後の展開をなかなか書けないのではないか。
〔その他〕
- ・ 我々は基本的に情報を受け取る側であるので、政府からの情報発信はあった方がいい。国内の経済動向分析では、「今週の指標」もけっこう注目している。

ケ 国内の経済動向に係る産業及び地域経済の分析について

(三井住友アセットマネジメント株式会社 宅森昭吉チーフエコノミスト)

- ・ 「景気ウォッチャー調査」は、回答率も約9割と高く、景気への先行性もみられ、地域別の値を出していることから、08年秋からの急速な景気悪化においても、地域への景気悪化の波及を的確にデータで捉えられた。また、景気対策の効果、新型インフルエンザの影響等についても、業種別・地域別に上手く捉えている。今後は、季節調整値の検討、調査結果のうち自由回答部分のデータベース化の検討を進めてはどうか。
- ・ 「地域経済動向」は、各地域の景況判断について、地域間の横の比較、過去からの縦の比較がしやすいよう公表資料に工夫がされており非常に分かりやすい。公表資料に掲載している「地域別景況インデックス」や「主要指標」は利用価値があり、今後はこれらの月次公表化を進めてほしい。
- ・ 「地域の経済」は、2008年版では、農林水産業による活性化策を取り上げる等、興味を引くテーマを扱っており、各地域の活性化事例を整理する切り口にも工夫がみられる。今後は、さらなる周知を図るべく、公表時期の検討とともに、内容的には、一般にも分りやすいように、具体的に各地域の好事例を取り上げつつ、地域経済における問題点と改善すべき方向性を示していくことが必要である。

コ 海外の経済動向の分析について

財団法人連合総合生活開発研究所 薦田 隆成所長のご意見

(月例経済報告(海外経済部分)について)

- ・ 月例経済報告における海外経済部分については、金融危機後の急速な経済情勢の変化に応じて、迅速かつ適切な判断が示されてきている。また、月例経済報告中の海外経済関係の図表についても、以前と比べて、中国や欧州の経済指標が追加されて詳しくなっているのに加えて、経済指標以外でも、時々重要な政策決定等に関する情報も掲載するなどの改善が図られてきている。
- ・ 特に、中国経済の世界経済に占めるウェイトはますます高まっており、その動向に対する関心も高いことから、景気動向の判断についても、個別需要項目の判断をさらに充実させるなど、情報発信の一層の拡充を図っていくことを期待している。

(世界経済の潮流について)

- ・ 「世界経済の潮流」は、2008年号及び2009年号では、世界的金融危機の原因を解明するとともに、危機後の実体経済を先進国と新興国の別に分析するなど、適時に適切なテーマの選定が行われており、世界経済の情勢を把握する上で有用な情報の提供が行われている。
- ・ また、世界経済の見通しがリスクと合わせて示されているが、こうした情報発信に対するニーズは高いことから、今後もその拡充を図っていくことが期待される。

5 参考文献及びデータ等

- ・ 物価安定政策会議の開催について(昭和44年5月20日閣議決定)
- ・ 物価担当官制度の設置について(昭和44年5月31日閣議決定)
- ・ 道州制特別区域基本方針(平成19年1月30日閣議決定、平成20年3月21日一部変更、平成21年3月27日一部変更)
- ・ 道州制ビジョン懇談会中間報告(平成20年3月24日道州制ビジョン懇談会)
- ・ PFI推進委員会報告 - 真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)実現に向けて - (平成19年11月15日 民間資金等活用事業推進委員会)
(参考1) http://www8.cao.go.jp/pfi/iinkai_houkoku.html#h19
- ・ 平成19年度アニュアルレポート(平成21年2月 内閣府)
- ・ 平成20年度アニュアルレポート(平成21年6月 内閣府)
- ・ PFI事業契約に際しての諸問題に関する基本的考え方(平成21年4月3日 民間資金等活用事業推進委員会)
(参考2) http://www8.cao.go.jp/pfi/iinkai/shiryo_a181.pdf
- ・ PFI事業契約との関連における業務要求水準書の基本的考え方(平成21年4月3日 民間資金等活用事業推進委員会)

(参考3) http://www8.cao.go.jp/pfi/iinkai/shiryo_a182.pdf

- ・ VFM(Value for Money)に関するガイドライン(平成20年7月15日改定 民間資金等活用事業推進委員会)
- ・ PFIにおける地球温暖化防止への対応(平成20年7月 内閣府)
- ・ PFI、指定管理者制度、市場化テスト等の官民連携手法の効果的な活用と適切な選定等について(平成20年7月 官民連携手法に関する関係省庁連絡協議会)
- ・ 地方公共団体がPFI事業を実施する際の国の補助金等の適用状況について(平成20年6月 内閣府)
- ・ 公共サービス改革基本方針(平成21年7月10日閣議決定)
- ・ 「お役所仕事」から「国民本位の公共サービス」へ - 公共サービス改革報告書(2006~2009年) - (平成21年5月15日官民競争入札等監理委員会取りまとめ)
- ・ 内閣府 「月例経済報告」
- ・ 内閣府 「年次経済財政報告」
- ・ 内閣府 「日本経済」
- ・ 内閣府 「景気ウォッチャー調査」
- ・ 内閣府 「地域経済動向」
- ・ 内閣府 「地域の経済」
- ・ 内閣府 「世界経済の潮流」

(参考) 達成目標の設定の考え方

達成目標		設定の考え方
ア-	政府調達苦情検討委員会報告書について、苦情の内容、処理に当たったの考え方を明確に公表	近年の実績を踏まえて目標設定した。
ア-	政府調達HPアクセス数	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
イ-	対日投資HPアクセス数	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
イ-	対日直接投資残高	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
ウ-	物価安定政策会議等の開催実績	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
ウ-	物価担当官会議の開催実績	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
ウ-	価格調査等の実施実績	近年の実績値を踏まえて目標設定した。
エ-	道州制特区の推進に関するシンポジウム・説明会の参加者数	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
エ-	道州制特区の推進に関する広報用パンフレットの配布部数	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。

達成目標		設定の考え方
エ-	道州制特別区域推進会議地方部会の実施	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
オ	「PFI 推進委員会報告 - 真の意味の官民のパートナーシップ(官民連携)に向けて - 」で指摘された課題に対する施策のフォローアップ	アニュアルレポート等の作成を通じ、PFI 推進委員会報告で指摘された課題の取組状況を確認することを目標値として設定した。
カ	苦情解決比率の前年度並水準確保	19年度、20年度ともに苦情申出はなく、また、過去の案件は全て解決済であることから、累積値はほぼ100%である。このため、今後、苦情申出があった場合には、解決に向け努力することを「前年度並水準確保」という数値で明記した。
キ	国の行政機関について官民競争入札等の導入を決定した事業数	平成19年度の実績値(28事業)と同水準とした。
ク	各報告書のHPへの掲載状況 「月例経済報告」 「年次経済財政報告」 「日本経済」	当該施策は、国内経済動向について情報収集、分析を行い国民に情報発信する機能と、分析結果を関連部局等を含め広く提供することにより経済財政政策等の論議への貢献を図るものとなっている。このため、国内経済動向の迅速な分析情報の提供状況を数値として把握するためには、ホームページやマスメディアの掲載状況、各種報告書への反映状況を指標として設定することが適切と考えており、そうした指標に基づき達成状況を確認することとしている。
	主要な会議等への取り上げの有無	
	各マスメディアにおける掲載	
ケ	報告書公表日 各報告書を目標通りに公表 「景気ウォッチャー調査」 「地域経済動向」 「地域の経済」	統計及び地域経済の動向に関する調査・分析結果を、予定通りにタイムリーかつ迅速に提供することを目標とした。
	関係団体、企業へのヒアリング 「地域経済動向」作成時に132回のヒアリングを実施	地域経済の動向把握には、各地域の様々な経済主体の生の声をより多くヒアリングし、分析に生かすことが不可欠であることから、19年度と同程度の回数を目標とした。

	達成目標	設定の考え方
ケ	報告書の配布箇所数 「景気ウォッチャー」59ヶ所 「地域経済動向」101ヶ所 「地域の経済」88ヶ所に配布。	各報告書をより広く周知するため、19年度と同程度の配布を実施することを目標とした。
	月例経済報告等への活用状況 各報告書の結果が、月例経済報告等で19件活用されること。	我が国経済動向の適切な把握、経済財政政策の形成等へ果たす貢献度を測る指標として、各報告書の成果が、月例経済報告に関する閣僚会議等の主要な会議で、19年度と同程度取り上げられることを目標とした。
	マスメディアにおける報道の状況 「景気ウォッチャー」70件 「地域経済動向」18件 「地域の動向」4件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、各種新聞記事に19年度と同程度掲載されることを目標とした。
	HPへのアクセス件数 「景気ウォッチャー」42,475件 「地域経済動向」11,735件 「地域の動向」9,731件	各報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、19年度と同程度のホームページへのアクセス件数を目標とした。
コ	「世界経済の潮流」の一般書店等における販売部数 (H19年度：3,500部)	報告書についてより多くの人々の関心を得ることが重要であることから、それを示す指標の一つとして、前年度以上の販売部数、ホームページへのアクセスログ件数を目標とした。
	「世界経済の潮流」のHPにおけるアクセスログ件数 (H19年度：56,928件)	
	海外経済動向等に関する分析成果(「世界経済の潮流」など)の経済分析、又は、政策立案への貢献度合い	海外経済の動向分析は、我が国経済動向を分析する際においても重要であり、経済財政政策の立案等に際してもその前提条件となり得る。また、経済財政政策論議にも貢献するものでもあるため、それを示す指標の一つとして当該事項を目標とした。